

平成26年3月吉日

お取引様各位

株式会社協和マイクロ

### 消費税率変更に関するご案内

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび消費税法の改正により、平成26年4月1日より消費税率が変更されることとなりました。

つきましては弊社における取扱いを下記のとおりと致しますのでご案内申し上げます。

敬具

### 記

#### 1、適用消費税率

弊社の出荷(売上)が、平成26年3月31日までは、消費税5%を適用いたします。

弊社の出荷(売上)が、平成26年4月1日以降は、消費税8%を適用いたします。

#### 2、請求書について

締め日が末日以外のお取引様

平成26年3月31日までの出荷(売上)および平成26年4月1日以降の出荷(売上)を、合算して請求いたします。

なお、平成26年3月31日までの出荷(売上)については、消費税5%を適用し、平成26年4月1日以降の出荷(売上)については、消費税8%を適用し、算出表示のうえ請求させていただきます。

締め日が末日のお取引様

これまでと同様に請求させていただきます。

以上